

令和2年第3回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

| 議案番号 | 議案の名称 | 審査結果 | 採決日 |
|--------|-----------------------|--------------|------|
| 議案第54号 | 令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第3号） | 可決 （全員一致） | 6月2日 |

審査の状況

令和2年 6月 2日 （議案審査・委員会報告書協議）

・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭
 くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝

（◎は委員長、○は副委員長）

令和2年第3回(6月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第54号 令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第3号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額
1,035億787万1千円(6,432万4千円の減額)

歳出予算の主なもの

増額 鉄道関連施設豪雨対策補助事業
障害(がい)者福祉事業
民間老人福祉施設整備助成事業
地域介護拠点整備補助事業
就労支援事業
災害対策事業
スクールネット活用事業

減額 人件費(特別職給等)
小学校施設整備事業

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
地方道更新防災等対策事業費補助金
地域就職氷河期世代支援加速化交付金

県支出金 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金

減額 国庫支出金 防災・安全交付金
学校施設環境改善交付金
市債 小学校施設整備事業債

債務負担行為補正

追加 GIGA用タブレット使用料

地方債補正

廃止 特別支援学校施設整備事業債

増額 道路橋りょう整備事業債
公園整備事業債
消防施設整備事業債

減額 小学校施設整備事業債

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 西谷地区生活排水対策推進事業助成金の臨時増額については、上下水道の基本料金免除施策と連動したものと思っているが、水道事業への繰入れ等についての補正

予算についてまだ提出されていないのに、西谷地区の補助だけを議決するのに違和感がある。もし、水道局の免除がなくなった場合、この臨時増額分の助成について執行しない可能性はあるのか。

答1 今回の新型コロナウイルス感染症に対する地方創生臨時交付金の交付対象になる可能性があったため、6月補正に上げた。北部と南部の不公平感を解消するための増額のため、上下水道局の施策を実施されない場合は、施行しないということもあり得る。

問2 介護事業施設は、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生源になり得るということで、デイサービスの利用者が来ないなど、経営に影響が出ている。経営に対する補助はないのか。

答2 減収に対しての補償は難しい。ただ、事業所の休業等で利用者のサービスが滞らないよう、濃厚接触者の訪問介護等をした事業者への補助金支給事業を今回の補正予算で計上している。

問3 避難所用間仕切り用品の数はこれで足りるのか。

答3 今回は、台風や梅雨期の出水期に備えて、自主避難所用 88 基を予算計上している。今後は、指定避難所 41 か所全てにも導入を進めたい。しかし、品薄ですぐに導入できない可能性があるため、県からのマニュアルに示された、空間が取れない場合に 1.4 メートルのパネルを立てるなどの対策も視野に入れて整備を進める。

問4 リモート型就労支援の想定利用者数は。また、どのように効果測定するのか。

答4 利用者の想定は、先行自治体では登録者数 2 千～3 千人で行っているなのでその状況を注視して設定していく。対象者は、SNS 上に登録してもらい、適切な情報を提供していく。就職氷河期の方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方、スキルアップしたい方などをターゲットに、就きたい職に就けるよう、企業側からは人手不足の解消に向けて取り組んでいく。KPI を設定し事業を進める。登録者数、情報を受けていただく数、企業とのマッチング数、最終的には、採用、就きたい職に就いた数などを委託事業者からの情報により効果測定を行っていく。

問5 本市への地方創生臨時交付金の交付限度額は 4.85 億円余りであるが 5 月臨時会の補正で議決された分と今回の補正分を含めてもまだ約 1.3 億円の余りがあるがどうするのか。

答5 5 月臨時会では約 3.2 億円補正予算を提案し、今回 3 千万円弱の提案であり、今回の提案が少額となった理由は二つある。一つは国の二次補正を注視しながら今回の編成を進めていく中で、全ての事業を今回の補正に盛り込むのではなく、一部の事業については金額と内容の精査が必要だと判断した。もう 1 点は、予算編成時点

では当初ひとり親家庭への給付事業を計画していたが、それが予算編成の最終段階で国の実施事業と重なっていることが判明したことから、重複分の交付金を別の事業に活用することとしたため今回は少額での提案となった。残りの交付金の活用については各部局との精査の上検討していく。

問6 学校園向けにサーモグラフィーの購入予算がついているが、小学校では校門が幾つかあり、一か所で体温をチェックするのは難しいのではないかと。また登校前に家での検温も行うことから、ほかにも優先順位が高い公共施設があるのではないかと。

答6 サーモグラフィーはただ設置するだけではなく、温度を確認する人が必要となる。入口が複数あるところや、随時人の出入りがある施設については常に監視体制を取れるかといった課題があり検討が必要である。他の施設への設置については再度担当部局と協議をしていく。

問7 今回のコロナウイルスによる休校を受けて、動画授業の配信がされていたが、各教員のスキルによって差があると感じた。GIGAスクール構想でタブレットの一人一台の配付が進む中、教育委員会が支援や、一定の基準を示すべきでは。

答7 今回はそれぞれの学校の特色に合わせた方法で試行的に行った。教育委員会では今回の各校の取組をまとめ検証し、各校にフィードバックすることにより教員のスキルアップにつなげるなど今後に生かしていく。

問8 学校給食が休止で、給食用パンや米飯の発注取りやめによる損害賠償では支払い先が個別加工業者ではなく、兵庫県体育協会となっているが契約の経緯は。また賠償金は確実に加工業者に支払われるのか。

答8 学校給食の物資調達については、兵庫県体育協会の傘下組織である学校給食会が行っている。学校給食会が市内業者と契約しパンを買い上げる形となっている。市はそのパンを兵庫県体育協会を通じ購入しているため、損害賠償の支払い先は兵庫県体育協会となる。今回の市から支払われる賠償金は兵庫県体育協会を通りそのまま加工業者へと配られる。

| | |
|------|----|
| 自由討議 | なし |
|------|----|

| | |
|----|----|
| 討論 | なし |
|----|----|

| | |
|------|----------|
| 審査結果 | 可決（全員一致） |
|------|----------|